

公共下水道の使用料金のご案内

皆様の家庭や事業所等から排出される汚水は、下水道本管を經由して終末処理場で浄化し河川に放流されます。汚水を浄化し放流するまでには多くの費用を必要とするため、下水道使用料はその経費の一部に充てられます。

下水道使用料は、以下の算定式及び料金表により算出します。

【算定式】 下水道使用料＝基本使用料＋従量使用料＋消費税（１０％）

【料金表】

基本使用料 (2か月につき)	従量使用料(2か月につき)	
	排除汚水量	金額(1㎡につき)
1,680円	20㎡まで	40円
	20㎡を超え40㎡まで	120円
	40㎡を超え60㎡まで	130円
	60㎡を超え80㎡まで	150円
	80㎡を超え100㎡まで	170円
	100㎡を超え200㎡まで	210円
	200㎡を超え1,000㎡まで	240円
	1,000㎡を超えるもの	256円

【計算例】 「2か月の排除汚水量が50㎡の場合」

基本使用料	840円×2か月＝1,680円
従量使用料	20㎡まで 20㎡×40円＝800円
	20㎡を超え40㎡まで 20㎡×120円＝2,400円
	40㎡を超え60㎡まで 10㎡×130円＝1,300円
小 計	6,180円
消費税（１０％）	1円未満端数切捨て 618円
合 計（実際の請求額）	6,798円

使用水量のお知らせ (Water Service Statement)

使用者名：日進 太郎 様

設置場所：日進市蟹甲町池下268番地

お客様番号：1234567-0012

メータ番号：20A12345 口径：13 mm

今回検針日：R 5年 5月17日 今回指針：1574㎡
 前回検針日：R 5年 3月16日 前回指針：1470㎡
 旧メータ使用水量：0㎡

前 回 使用水量：97㎡
 前3回の平均水量：101㎡
 前年同期使用水量：96㎡

今回使用水量
(Units of Water)
104㎡

請求予定額(税込)
(Next Bill)
17,868円

発行日 R 5年 5月17日

愛知中部水道企業団 検針業務委託会社
 関フューチャーイン
 検針員 服部作楽員
 愛知中部水道企業団
 登録番号 17000020238902

口座振替払用領収書

次回以降請求分から、「下水道使用料予定額」の欄に請求金額が表示されます。

ご使用期間 R 5. 3.17～R 5. 5.17

ご使用期間 R 5年 1月18日～R 5年 3月16日

使用水量 97㎡

水道料金(税込) 16,342円

下水道使用料(税込) *****円

振替合計金額(税込) 16,342円

①ご家庭にある全ての蛇口を開けて、水をしばらく見てください。
 ②回転していればどこかで漏水しています。わずかな漏水でもそのままにしておくと、お客様の負担金額が大きくなります。目視で確認をお願いします。

下水道使用料の初回請求については、排水設備工事の完了検査日から直後の検針日までの使用水量を用いて算定するため、上記使用水量と異なる場合があります。

事業者の方へ
 「使用水量のお知らせ」は、適格請求書（インボイス）となります。ただし、媒介者交付特例により、愛知中部水道企業団の登録番号のみが記載されます。

公共下水道使用上の注意点

- **台所のゴミや油を流さない**
台所から出る野菜くずや残飯、天ぷら油の廃油等は、排水管の詰まりや、終末処理場の機能を低下させる原因となります。
また、ディスポーザ（生ゴミ破砕機）単体での設置は、詰まりの原因にもなりますので、設置しないようお願いします。
- **水洗トイレにはトイレットペーパーを**
水に溶けない紙（ティッシュペーパー等）、紙おむつ、生理用品、タバコ、ガム、ビニール等は、排水管の詰まりの原因となります。
- **洗剤の利用は無リン洗剤を**
合成洗剤等に含まれるリンの成分は、終末処理場の機能に支障をきたします。洗剤は無リン性のものをご使用いただくようお願いします。
- **危険物を流さない**
ガソリンや石油、シンナー等揮発性の高いものを流すと、排水管内で爆発したり、排水管を損傷したりすることがあります。
- **マンホールにゴミや土砂を流さない**
マンホールは、下水道本管の点検や修理をするためのものです。ゴミや土砂を捨てないようにお願いします。
- **下水道本管や排水管の近くに植樹しない**
下水道本管や排水管に木の根が進入すると、詰まりや破損の原因となります。

下水道管が詰まったら

- ◇ 宅地内で排水管が詰まったときは、日進市下水道排水設備指定工事店（※１）または、詰まりぬき業者等にご相談ください。
- ◇ 道路上の下水道マンホール等が溢れているときは、日進市下水道課までご連絡ください。

（※１） 愛知県下水道協会が実施する「愛知県排水設備工事責任技術者試験」に合格したうえ、責任技術者として登録された者を１名以上選任しており、工事の施工に必要な設備及び器材を有している者で県内に営業所があることなどの条件を満たしており、日進市より指定を受けている工事店です。指定工事店の一覧表をご希望の方は、日進市ホームページをご覧ください。日進市下水道課にお問合せください。